

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業中の過ごし方について

郡山高等学校長

### 1 家庭での過ごし方について

- (1) 臨時休業期間中であっても、食事や起床・就寝等の基本的な生活習慣を乱すことがないように、家庭で過ごすこと。

### 2 学習について

- (1) 休業中の具体的な計画を立てるなどして、規則的な生活を送ること。
- (2) 各教科から指示のあった課題に取り組むとともに、考査や外部模擬試験を解きなおすなどの復習や、配付された教科書等の予習を進めるなどして、学力の向上に努めること。

### 3 事故防止について

- (1) 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を理解し、基本的に自宅で過ごすこと。
- (2) 事件・事故の未然防止に努め、一人一人が、充実した生活を送れるよう心がけること。

### 4 健康面について

- (1) 風邪やインフルエンザへの対策と同様に、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行うこと。
- (2) 臨時休業中は、不要な外出を控える。
- (3) 免疫力を高めるために、バランスのよい食事、十分な睡眠、室内での運動の工夫など規則正しい生活を送ること。
- (4) 感染拡大の防止の観点から、毎日健康状態の確認（検温等）を行うこと。
- (5) 適切な環境の保持のため、自宅でもこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めること。
- (6) 自宅待機中の健康観察を厳重に行い、次のような症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」（県中保健福祉事務所、郡山市保健所 等）に相談し指示に従う。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
  - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ※ 基礎疾患がある児童生徒が上記の状態が2日続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従う。

- (7) PCR検査を受けることになった場合は、速やかに学校へ連絡を入れること。

### 5 部活動や対外的な交流イベントについて

- (1) 部活動は禁止となっています。また交流イベントなどの行事にも参加しないこと。

### 6 登校日について

- (1) 4月30日（木）を登校日とし、心身の状態の確認や課題等の諸連絡を行います。  
1年生は 8：40までに登校、10：00までに下校  
2年生は10：40までに登校、12：00までに下校  
3年生は13：10までに登校、14：30までに下校  
なお、毎朝の体温を記録した4月分の健康観察シートを持参し、担任に提出してください。  
また、各生徒にマスク1枚を配付しますので、ビニール袋等の入れ物を持参してください。

### 7 臨時休業中の連絡体制について

- (1) 一斉臨時休校の延長などの通知があれば、一斉メール配信及び学校ホームページを通じて連絡します。